

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	佐野 智昭（18）	<p>1. 空き家の自分ゴト化を推進するための対策、多様な主体の連携による対策のさらなる充実を求めて</p> <p>空き家対策に関しては、令和3年11月定例会の一般質問で取り上げ、富士市空き家等対策計画前期計画（以下「前期計画」という。）の基本方針に掲げられている予防の推進、適正管理・除却の推進、利活用の推進のためには、地域や住民の皆さんに地域事・自分事として取り組んでいただくこと、民間の皆さんの知恵をお借りし、力を発揮していただくことが重要であると主張し、地域での空き家に対する取組や有効活用、官民連携の方法などに関する提案を行った。</p> <p>その後、令和5年3月には富士市空き家等対策計画後期計画（以下「後期計画」という。）が策定され、前期計画の基本方針を踏襲しつつも、新たに掲げられた基本理念「空き家の自分ゴト化の推進～あなたの家の未来について考えよう～」並びに3つの基本目標「不動産（空き家）問題を身近に」、「空き家を負動産にさせない」、「空き家を富動産に変える」の下、「空家条例の適正な運用」、「所有者等による管理の原則を前提とした取組展開」、「地域・関連団体等、関係者との多様な連携による総合的な取組展開」の3つの視点に立って、各種対策が実施されている。</p> <p>しかしながら、基本理念である自分ゴト化を推進するための対策、視点として示されている地域・関連団体等、関係者との多様な連携による総合的な取組展開を図るための対策は不十分であるように感じる。</p> <p>そのような中、国においては、令和5年12月に空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正法が施行され、今後も増え続ける空き家問題を加速度的に解決するため、所有者に対する適切な管理努力義務に、国・自治体の施策に協力する努力義務が加えられ、空き家の活用拡大、管理の確保、特定空家の除却等を3本柱に据えた法改正が行われた。</p> <p>そこで、後期計画に基づく対策の状況を確認するとともに、法改正により創設された制度等の導入、空き家の自分ゴト化を推進するための対策、多様な主体の連携による対策のさらなる充実を求め、以下質問する。</p> <p>(1) 後期計画での自分ゴト化の推進、多様な主体の連携に関しての具体的な取組について、以下を伺う。</p> <p>① 空き家の自分ゴト化の推進のために、どのような具体的な取組を行っており、成果は出ているか。</p> <p>② 地域・関連団体等、関係者との多様な連携による総合的な取組展開を図るために、どのような具体的な取組を行っており、成果は出ているか。</p> <p>(2) 法改正により創設された制度等の導入について、以下を伺う。</p> <p>① 重点的に空き家等の活用を図るエリアに定めることができる空家等活用促進区域については、どのように対応</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	佐野 智昭（18）	<p>していくのか。</p> <p>② 専門知識が豊富で、熱意のあるNPO法人や社団法人等を指定することができる空家等管理活用支援法人については、どのように考えているか。</p> <p>③ 管理不全空家の認定、指導、勧告については、どのように対応していくのか。</p> <p>④ 所有者把握の円滑化の観点から、空き家所有者の特定のために、電力会社やガス会社などにも所有者の情報提供を求めることができるようになったが、どのように取り組んでいくのか。</p> <p>(3) 空き家の自分ゴト化を推進するための対策、多様な主体の連携による対策について、以下を伺う。</p> <p>① 町内会等を対象として、空き家になる前の早期の段階から、自宅の将来について考え、自発的な行動変容を促す、コミュニケーションアプローチ手法を取り入れることを提案するがいかがか。</p> <p>② 富士市SDGs共想・共創プラットフォームのプロジェクト活動を活性化させるための富士市役所の課題事項として、空き家関係では「空き家バンクへの登録促進と購入者・賃借人への内覧対応等の充実」が公表されているが、さらに発展的に、官民連携による共創の空き家まちづくりに関する事業等について提案を受けたらどうか。</p> <p>③ 行政、専門団体、民間事業者、NPO法人等が相互連携を図り、空き家に関する専門的な知識やノウハウを集結させ、空き家の発生未然予防、様々な問題を抱える空き家の解決につなげていくための体制として、(仮称) 空き家等対策プラットフォームの構築を提案するがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長